教　育　委　員　会　会　議　録

令和６年１０月

教育長	教育次長	学校教育課長	社会教育課長	会　議　・　区　分
				定　例　会

開会場所	加悦庁舎３階　委員会室	担当書記	中　上　伸　午

会議日程	自　令和６年１０月１日（火） １日間 至　令和６年１０月１日（火）
出席者数	委員　５名　出席
出席委員	教育長　長島　雅彦　　委　員　樋口　　潔 委　員　酒井　英隆　　委　員　佐々木　和代 委　員　植田　智子
欠席委員	
説 明 者	教育次長兼学校教育課長　　中上　伸午 社会教育課長　小谷　貴儀　総括指導主事　髙岡　弘安 指導主事　宮﨑　竜也　　指導主事　片西　健太 社会教育課主幹　加藤　晴彦
署名委員	委　員　酒井　英隆　　委　員　佐々木　和代
そ の 他	【傍聴者】　なし

会　議　に　付　し　た　事　件

項　　目	件　　名	結　果
審議事項	・議案第１７号　専決処分の承認を求めることについて 令和６年９月与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見照会について 令和６年度与謝野町一般会計補正予算（第４号） ・議案第１８号　与謝野町文化財の指定等に係る諮問について	承認可決 承認可決

協　議　及　び　報　告　事　項

項　　目	件　　名
協議事項	・なし
報告事項	・報告第１１号　与謝野町学童保育の実施及び学童保育所の設置に関する条例施行規則の一部改正について ・報告第１２号　与謝野町放課後児童健全育成事業運営要綱の一部改正について
そ の 他	・学力調査結果概要について ・学級満足度調査結果概要について ・今後の予定について

教育委員会会議録

１　日　　時　　令和６年１０月１日　午後１時３０分から午後３時２０分まで

２　場　　所　　加悦庁舎３階　委員会室

３　議事の大要

［長島教育長］

それでは定刻になりましたので、令和６年度第６回与謝野町教育委員会会議を開催したいと思います。本日、会議の傍聴はありませんでした。

それでは、お配りしております日程に従いまして、会議を進行いたします。

日程第１「会議録署名委員の指名」についてでございますが、酒井委員と佐々木委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（両委員とも了承）

［長島教育長］

承認をいただきましたので、よろしくお願いいたします。

次に、日程第２、「確認事項」といたしまして、会議録の確認をお願いいたします。

はじめに、７月２５日に開催いたしました令和６年度第４回教育委員会会議の会議録につきましては修正はありませんでした。本会議終了後に署名をお願いします。

続きまして、８月３０日に開催いたしました令和６年度第５回教育委員会会議の会議録につきましては、修正等はありますでしょうか。

［樋口委員］

文言の削除と一部訂正をお願いしましたが、内容が大きく変わるものではありません。よろしくお願いします。

［長島教育長］

ご指摘の箇所を修正し、次回の教育委員会会議で承認・署名いただくことといたします。

［長島教育長］

それでは、日程第３、「教育長の報告」に入らせていただきます。

ようやく９月下旬の頃から、日中の暑さは残っていても朝夕には涼しさ、冷気を感ずるようになりました。二十四節気では、今月８日が秋が深まり野の草に冷たい露が結ぶという「寒露」となります。

しかしながら、今年の夏は、災害級の暑さ、命に関わる危険な暑さという今まで聞いた

ことがなかった言葉が飛び交った昨年に続き、３５度以上の猛暑日は全国各地で観測史上最多を記録し、連日、熱中症警戒アラートが発表されました。

そして９月２０日より３日間にわたり降り続いた豪雨により、石川県能登地方に大きな被害が生じています。あの１月１日の地震により甚大な被害を受け、復興復旧に向けての動きが歩みだした地への重ねての自然災害でございます。皆様とともにお亡くなりになられた方々に心より哀悼の意を表し、被災されたすべての方々にお見舞いを申し上げ、復興復旧への再度の歩みを願うばかりでございます。

それでは校園及び社会教育の状況ですが、この２学期は校園ともにスポーツの秋、芸術の秋を象徴する大きな行事が予定されています。こども園では年代別などそれぞれ工夫を凝らした運動会が１０月に予定されており、小学校では９月２５日には昨年に続いて一堂に会する形で町小学校陸上記録会が開催され、今月には各校でのマラソン大会そして１９日には阿蘇・天橋立小学校駅伝競走大会が開催されます。中学校では９月に３中学校ともに体育祭が実施されましたが、内２校は昨年より開催を９月下旬に遅らせての実施でありました。この１０月には江陽中学校、橋立中学校で文化祭が開催され、また１９日には丹後ブロック中学校駅伝競走大会、下旬には与謝地方の新人総体が開催されます。

社会教育については、暑さが懸念された９月１５日に開催された第１７回となる大江山登山マラソンは、当日は暑さも若干治まり無事に終えることができましたが、次年度の開催時期については早急な検討が必要であると認識しています。そして１０月６日には昨年４年ぶりに復活した町駅伝競走大会が開催されます。

続いて、京都府公立高等学校入学者選抜制度の見直しについてですが、９月中旬に府教委よりその方向性について発表がありました。ポイントはレジュメにある４点かと思います。

そして今回の見直しの背景には、現在の制度は平成２６年度入学者選抜より実施され、１０年が経過し、第一に現行の前期不合格者の内、約７割が同じ学校・学科の中期で合格しており、受検者の負担軽減を図りたい。第二に現行の３回の選抜回数を見直すことで、追検査までの期間の延長や教員業務の負担緩和を図りたい。第三に現行制度は、学科などにより前期選抜と中期選抜の割合が異なるなど複雑との意見があり、改善を図りたい。そして第四に中学生の進路選択・決定に向け、私学入試日程も考慮した適切な日程を設定したい。このようなことがあるとのことでした。

そして９月２５日に閉会となりました９月定例会ですが、一般質問・決算審議で質疑がなされた内容はレジュメにあるとおりでございます。特に、一般質問での中学校統合と熱中症対策、決算審議でのクアハウスでのプール授業とスクールバスの予備車の取扱については、厳しい質疑がなされたところでございます。

最後にその他になりますが、本日は、専決処分、文化財の指定等に係る諮問に、議案・規則の一部改正や様々な報告がございます。また、委員の皆様には７月にお世話になりましたこども園に続いて、８日の市場小学校をはじめとして学校訪問をお世話にしていただきます。いずれもお忙しい中でございますが、何卒、よろしくお願いいたします。

訪問を受ける園・学校側の管理職そして授業の参観を受ける教員側にとっても、委員の訪問という重みをしっかりと理解しての当日になるかと思います。委員の皆様には、いつものとおり忌憚のないご意見とご指摘をよろしくお願いいたします。

［酒井委員］

体育会と文化祭についてお伺いしたいのですが、天候の問題から体育祭の時期を遅らせているのは重々承知できることですが、体育祭と文化祭が時期的に重なってしまうのではないかと思います。学校の通常授業への影響や、授業が十分にできない等の影響がないのかお伺いしたいです。

［長島教育長］

江陽中学校は、体育祭の日程を９月の第１週にされましたので、文化祭の期間については支障は無いのかと思います。橋立中学校は、体育祭の日程をずらすため、文化祭の一部の合唱の部を６月に実施することで、文化祭に向けて集中しない様にする工夫はされています。加悦中学校は、体育祭の日程を下げられて、文化祭の日程を１１月に回しているということです。

それぞれ各校共、体育祭をずらす替わりの工夫はされています。橋立中学校は６月に合唱を行う関係で、６月に合唱を行うのは日程的に大変であったと報告を受けています。方向性としては体育祭を９月末に置くことは、競技を行う生徒にとって適切であると考えます。教員にとっての負担においても良いかと思われます。佐々木委員いかがでしょうか。

［佐々木委員］

先日、加悦中学校の体育祭に行って参りました。当日は曇っていたため涼しくて、暑さで苦しくなる生徒もいなかったという印象です。この時期にずらすのは、私は妥当であると思いました。今週の土曜日に加悦小学校はマラソン大会が開催される予定とお聞きしていましたが、この暑さで練習が十分にできないということで中止になったと聞きました。その様なこともありまして、時期を考えていかなければならないと感じました。

［長島教育長］

樋口委員は江陽中学校を見られて、どの様にお感じになられたでしょうか。

［樋口委員］

当日は確かに天気が良かったのですが、日によっては日差しが厳しい日もあるため、止む無しかなと思います。夏休み中にパネル等を作成する準備等を行い、その勢いから新学期に入って体育祭を迎えるのが通例でしたが、スケジュール変更による影響は出るのかと思います。当日は、子ども達の自主性を重んじた流れを非常に感じました。

生徒数に関しては過去から比べると減ってはいると思うのですが、生徒１人１人が元気良く、自分の立場を考えて精一杯動いていまして、ありがたいと思います。

［長島教育長］

植田委員、橋立中学校についてお願いします。

［植田委員］

先日、２８日に橋立中学校に行って参りました。気候が良くて暑くも無く、良い環境で行うことができて、とても良かったと思います。熱中症等の心配も無く済んだのかと思います。

［長島教育長］
　高岡総括。マラソン大会の話がありましたが、その辺りを含めてお願いします。

［高岡総括指導主事］
　加悦小学校につきましては佐々木委員のお話にもあった通り、マラソン大会が開催できませんでした。理由は気温が高くて練習ができなかったこと、加悦中学校の体育祭の関係でグラウンドを優先して加悦中学校が使用したため、マラソンの練習が実施できなかった。
　これにより、実施ができないという判断をされました。完全に中止では無くて、校内持久走大会として時期をずらして計画されています。

［長島教育長］
　指導主事の業務の関係で日程の順番を変更とさせていただきたいと思います。
　次に日程第６　その他に入らさせていただきます。

（各委員異議なし）

［長島教育長］
　はじめに、学力調査結果概要について、宮崎指導主事が説明いたします。

（宮崎指導主事から資料に基づき説明）

［長島教育長］
　何か、ご質問等ございますか。

（「学力調査結果概要について」協議）

［長島教育長］
　次の学級満足度調査を進めさせていただきたいと思います。片西指導主事が説明いたします。

（片西指導主事から資料に基づき説明）

（「学級満足度調査結果概要について」協議）

［長島教育長］
　次に、日程第４、「審議事項」に入らさせていただきます。
　議案１７第号「専決処分の承認を求めることについて」、令和６年９月与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見照会について　を議題とします。

［長島教育長］
　提案理由等について　中上教育次長が説明いたします。

（中上教育次長から資料に基づき説明）

［長島教育長］
何か、ご質問等ございますか。

（委員からの質問なし）

［長島教育長］
それでは、議案第１７号「専決処分の承認を求めることについて」、令和６年９月与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見照会について　提案の通り承認される方は挙手をお願いをします。

［長島教育長］
挙手全員でございます。よって議案第１７号「専決処分の承認を求めることについて」令和６年９月与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見照会については、提案の通り承認されました。

［長島教育長］
次に、議案１８第号「与謝野町文化財の指定等に係る諮問について」、を議題とします。

［長島教育長］
提案理由等について　加藤社会教育課主幹が説明いたします。

（加藤社会教育課主幹から資料に基づき説明）

［長島教育長］
何か、ご質問等ございますか。

［酒井委員］
文化財は保存活用という風に言われるのかと思うのです。保存は必要なことなのですが、活用を見た時に古い資料は京都府の総合資料館等で申し込みによって閲覧することができると思うのですが、与謝野町に関しては閲覧可能なシステムが出来上がっているのかどうか教えて下さい。

［小谷社会教育課長］
閲覧できるものでしたら申し出ていただくことにより、閲覧できる仕組みはありますが、物にもよります。所有者が町で無いこともありますので、詳細については加藤主幹からお願いします。

［加藤社会教育主幹］
実績で言いますと、基本的に調査研究のためとなります。発掘調査の出土品の場合です

と、大学院生や研究者が来られることがありまして手続きがあります。重要文化財は一般の方に見せられないので、大学院生以上や大学の先生の推薦が必要となります。

所有者が違う話がありまして、目録を出しているという相談が来る場合は、町の所有なら申請を受けて対応をしています。区の所有であれば、２番・３番は町の方で預かっているのですが、区に打診をして調査をしていただく形となります。一般の方を想定している訳ではありませんが、保存されている資料・物品が調査対象として申し出があった場合において、条件を付して貸出をしています。

［長島教育長］

それでは、議案第１８号「与謝野町文化財の指定等に係る諮問について」、提案の通り承認される方は挙手をお願いします。

［長島教育長］

挙手全員でございます。よって議案第１８号「与謝野町文化財の指定等に係る諮問について」、提案の通り承認されました。

［長島教育長］

次に、日程第５、「報告事項」に入らさせていただきます。報告第１１号「与謝野町学童保育の実施及び学童保育所の設置に関する条例施行規則の一部改正について」、小谷社会教育課長が報告いたします。

（小谷社会教育課長から資料に基づき説明）

［長島教育長］

何か、ご質問等ございますか。

（委員からの質問なし）

続いて、報告第１２号「与謝野町放課後児童健全育成事業運営要綱の一部改正について」、小谷社会教育課長が報告いたします。

（小谷社会教育課長から資料に基づき説明）

［長島教育長］

何か、ご質問等ございますか。

（委員からの質問なし）

［長島教育長］

他に事務局からありましたら、お願いします。

［中上教育次長］

次回の教育委員会会議の日程調整をさせていただきたいです。

（次回、教育委員会の日程調整）

［中上教育次長］
次回の教育委員会会議については、１１月１日（金）となります。午前９時半からお世話になりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

［長島教育長］
小谷社会教育課長より、追加の報告事項があります。

（小谷社会教育課長より資料に基づき説明）

［樋口委員］
のだがわ子ども園の施設整備が本格的に動いた場合に、学童のことも効果的な施策を進めていただけるとありがたいのですがいかがでしょうか。

［酒井委員］
町としては、全て民間委託になるのでしょうか。

［小谷社会教育課長］
認定こども園と学童保育の併設は案として持っていました。しかし、それでは現在の待機児童が救えない、我々としては今の待機児童を救いたいため、併設案は現在、諦めていまして小学校の近くに学童保育の施設を整備を検討している状況です。
民間委託の件についてはハーベストネクストに７学童全て委託をしていまして、これを分割しますと非効率になるため、この仕組みを変えずに継続したいと思っています。宮津市は、宮津小学校の学童はハーベストに、府中小学校の学童は峰山福祉会と委託先を分けています。その様な方法もあるのですが、与謝野町は現在１社に委託していますので、ここは崩す必要は無いと考えています。

［長島教育長］
他に、質問等はございませんか。

［長島教育長］
他に事務局からありましたら、お願いします。

［中上教育次長］
次回の教育委員会会議の日程調整をさせていただきたいです。

（次回、教育委員会会議の日程調整）

［中上教育次長］

次回の教育委員会会議については、１１月１日（金）となります。午前９時半からお世話になりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

［長島教育長］

以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後３時２０分　終了

教育長

委　員

委　員

書　記

議案第１７号

専決処分の承認を求めることについて
令和６年９月与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見照会について

与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成１８年与謝野町教育委員会規則第５号）第３条第１項の規定により教育委員会の権限に属する事項について、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第２項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和６年１０月１日提出

与謝野町教育委員会
教育長　長　島　雅　彦

提案理由
令和６年９月与謝野町議会定例会への提出議案に関し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条に基づく町長からの意見聴取について、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則の規定により専決処分したので、これを報告し、承認を求めるものである。

専決第６号

専決処分書

与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成１８年与謝野町教育委員会規則第５号）第３条第１項の規定により別紙のとおり専決処分する。

令和６年９月１８日

与謝野町教育委員会
教育長　長　島　雅　彦

別紙

令和６年９月与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に
対する意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、令和６年９月１７日付６与総第３５５号で意見を求められました令和６年９月与謝野町議会定例会に提出される当委員会関係議案に対する意見は、下記のとおりであります。

記

１　令和６年度与謝野町一般会計補正予算（第４号）

以上１件について、意義ありません。

議案第１８号

与謝野町文化財の指定等に係る諮問について

　与謝野町文化財保護条例第５項第３項により、下記物件の与謝野町文化財の指定等に関して与謝野町文化財保護委員会に諮問する。

　令和６年１０月１日提出

与謝野町教育委員会
　教育長　長島　雅彦

記

名称　・丹後国一里三寸見積絵図
　　・加悦町地引絵図
　　・与謝郡加悦町大字加悦全図

提案理由
　与謝野町にとって重要な文化財で与謝野町指定等文化財とする価値があるかを諮問するものである。

1　丹後国一里三寸見積絵図　※ 制作は、慶応４／明治元年４月～明治４年 11 月の間

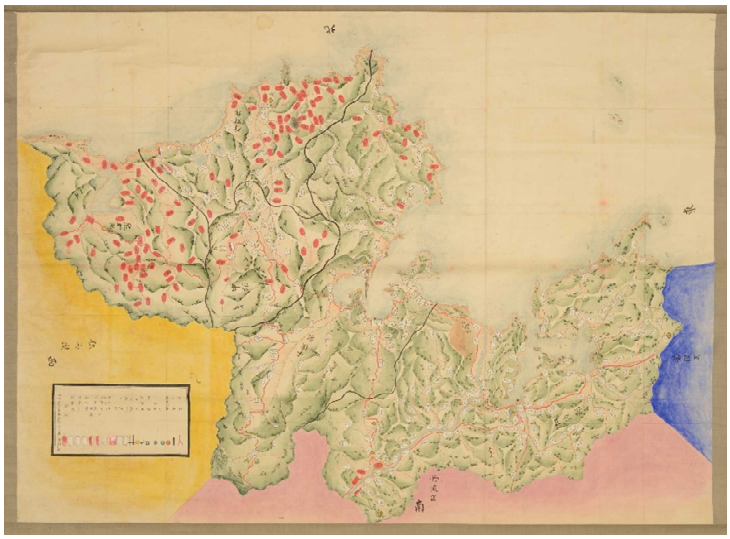

2　加悦町地引絵図　※ 制作は、明治 6～7 年頃カ

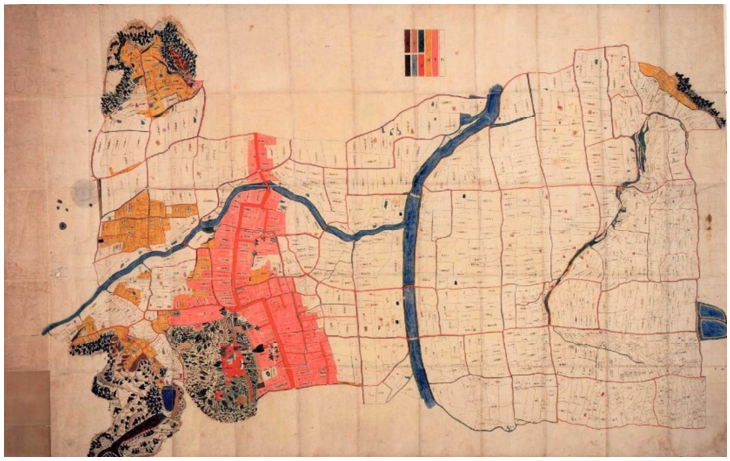

3　与謝郡加悦町大字加悦全図　※ 制作は、大正 15 年 7 月（明治 19 年製字限図の写）

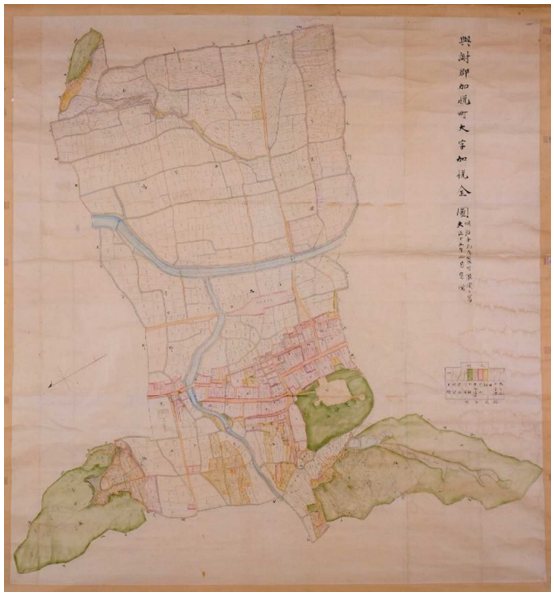

報告第１１号　資料

与謝野町学童保育の実施及び学童保育所の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和６年７月２２日

与謝野町長　山　添　藤　真

与謝野町規則第１５号

与謝野町学童保育の実施及び学童保育所の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則

与謝野町学童保育の実施及び学童保育所の設置に関する条例施行規則（平成１８年与謝野町規則第５９号）の一部を次のように改正する。

第４条の表岩滝学童保育所の項中「６０人」を「８０人」に改める。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

与謝野町学童保育の実施及び学童保育所の設置に関する条例施行規則（平成１８年与謝野町規則第５９号）新旧対照表

<table>
<tr><th>現　　行</th><th>改　正　案</th></tr>
<tr><td>（定員）
第4条表
<table><tr><th>名称</th><th>定員</th></tr><tr><td>岩滝学童保育所</td><td>60 人</td></tr><tr><td>市場学童保育所</td><td>30 人</td></tr><tr><td>山田学童保育所</td><td>30 人</td></tr></table></td><td>（定員）
第4条表
<table><tr><th>名称</th><th>定員</th></tr><tr><td>岩滝学童保育所</td><td>80 人</td></tr><tr><td>市場学童保育所</td><td>30 人</td></tr><tr><td>山田学童保育所</td><td>30 人</td></tr></table></td></tr>
</table>

報告第１２号　資料

与謝野町教育委員会告示第２０号

与謝野町放課後児童健全育成事業運営要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和６年８月２３日

与謝野町教育委員会
教育長　長　島　雅　彦

与謝野町放課後児童健全育成事業運営要綱の一部を改正する告示

与謝野町放課後児童健全育成事業運営要綱（令和６年与謝野町教育委員会告示第８号）の一部を次のように改正する。

別表第１岩滝学童保育所の項中「６０人」を「８０人」に改める。

附　則

この告示は、令和６年８月２３日から施行し、令和６年７月２２日から適用する。

与謝野町放課後児童健全育成事業運営要綱（令和６年与謝野町教育委員会告示第８号）新旧対照表

現　　行

別表第１（第２条、第５条関係）

名称	開設場所	定員	対象児童
加悦学童保育所	加悦７９８番地（旧かやこども園内）	７０人（夏季休業期間中は、おおむね９０人）	加悦小学校区在住の児童
岩滝学童保育所	岩滝８５６番地６	６０人	岩滝小学校区在住の児童
三河内学童保育所	三河内１９１９番地２	１５人	三河内小学校区在住の児童
市場学童保育所	幾地９１０番地１	３０人	市場小学校区在住の児童
市場第二学童保育所	四辻７５９番地３	２０人	
山田学童保育所	幾地９１０番地１	３０人	山田小学校区在住の児童
石川学童保育所	石川６８５番地１	２０人	石川小学校区在住の児童

改　正　案

別表第１（第２条、第５条関係）

名称	開設場所	定員	対象児童
加悦学童保育所	加悦７９８番地（旧かやこども園内）	７０人（夏季休業期間中は、おおむね９０人）	加悦小学校区在住の児童
岩滝学童保育所	岩滝８５６番地６	８０人	岩滝小学校区在住の児童
三河内学童保育所	三河内１９１９番地２	１５人	三河内小学校区在住の児童
市場学童保育所	幾地９１０番地１	３０人	市場小学校区在住の児童
市場第二学童保育所	四辻７５９番地３	２０人	
山田学童保育所	幾地９１０番地１	３０人	山田小学校区在住の児童
石川学童保育所	石川６８５番地１	２０人	石川小学校区在住の児童